

## 「地方創生行動」リストの主要事例（案）

### 若者も高齢者も住みたい地方へ

#### ■移住者数 平成25年80人→平成31年850人：徳島県

＜住みたい・働きたい「とくしま回帰」の加速＞

- ・地方と都市の学校間移動を容易にし、双方の学校で教育を受けることができる「デュアルスクール」のモデル化
- ・「住所地特例制度」の適用対象の拡大実現等による「徳島型CCRC」の構築 等

#### ■CCRC事業の実施エリア数 平成31年までに4箇所（平成26年：－）：山形県

＜元気なシニア等の移住促進プログラムを展開＞

- ・先輩移住者との交流や年代・分野等に応じた就業体験、地域づくり活動への参加等、体験型の短期滞在プログラムを展開 等
- ・元気なシニアが自立した生活を送り、必要に応じた医療サービス等を受けられる「山形県版CCRC」の展開 等

#### ■企業立地件数 5年間で895件（国内企業700件、外国・外資系企業125件、IT関連企業70件）：兵庫県

＜企業等の立地・投資の促進－「産業立地条例」による税制上の優遇措置など＞

- ・産業立地条例に基づき、不動産取得税の軽減、設備投資補助、雇用補助に加え、法人事業税の軽減等の立地支援措置を実施
- ・本県発祥など“兵庫ゆかり”の企業について、「ひょうご・神戸投資サポートセンター」の企業訪問体制の強化等により、本社機能や生産拠点等の立地を促進 等

#### ■誘致企業の新規雇用者数 1,000人（5年間）：石川県

＜本社機能の立地促進＞

- ・本県発祥の世界的メーカーが、研修機能や部品の調達部門などの本社機能の一部を本県に移転し、直接、間接的に様々な経済効果が生まれ、地方での企業の拠点強化のモデルケースに
- ・国の「企業の地方拠点強化税制」の創設に呼応し、本社機能に特化した立地促進補助制度を創設するとともに、10月には地域再生計画の認定を受け、国の基準を上回る県税の特例措置を施行

■ 県内大学生・短大生の県内就職率 平成31年50%（平成26年46.5%）：栃木県

<地域等との連携による若者の地元定着の促進>

- ・大学等と地域・企業等との連携・協働による地域課題解決に向けた取組や、宇都宮大学の「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」との連携といった、県内の大学等の特色・専門性と若者の新しい発想・活力を生かした地域等との連携事業を支援することで、若者の地域とのつながりを深め、地元定着を促進

■ 県内高校の進学予定者のうちの学生登録者の割合 平成31年度100%（平成26年度53.0%）：島根県

<しまね学生登録による県内就職の促進>

- ・県内外の大学等に在学する学生を「しまね学生登録」に登録
- ・学年に応じた就職情報誌の送付、島根県内でのインターンシップの紹介や、企業の採用担当者による企業説明会・就職面接会の開催案内等を実施し、登録の拡大により県内就職を促進 等

## 地域の産業を未来の成長産業へ

### ■九州ベンチャーマーケット登壇企業の商談成約率 平成27年度

50%（平成26年度一）：九州各県、沖縄県、山口県

＜九州・山口発ベンチャー支援プラットフォームの構築＞

- ・国内外の投資家に対してビジネスプランを発表する「九州ベンチャーマーケット」を開催するとともに、ビジネスプランのブラッシュアップからアフターフォローまでの一貫した支援を九州・山口各県及び経済界が連携して行い、ベンチャー企業を大きく成長させることで、若者に魅力ある雇用の場を創出 等

### ■地産外商公社の外商活動による成約金額 平成27年度20億円 （平成26年度16億円）：高知県

＜地産外商の推進＞

- ・「高知県地産外商公社」を平成21年に設立し、県外で売れる商品づくりや、本県産品の売り込み、商談機会の確保、アンテナショップ「まると高知」を拠点とした首都圏での情報発信などを実施
- ・平成27年度より、地産外商公社の体制を強化して、首都圏での新規の商先を開拓するとともに、地産外商公社の活動範囲を関西、中部、中国、四国、九州にまで広げて、本県産品の外商活動を全国展開 等

### ■えひめ営業本部が関与した成約額 平成30年度100億円（平成26年度56.2億円）：愛媛県

＜県内企業の営業力強化と販路拡大に向けた支援＞

- ・「スゴ技」、「すご味」、「すごモノ」データベースを活用したトップセールスを国内外で展開し、「営業」というフェイス・トゥ・フェイスでの売り込みにこだわり、市町や経済団体等と連携した「オール愛媛」で国内外での販路拡大を強力に推進
- ・国内外における販路開拓や中小企業向け融資制度の充実など、企業の立場に立った総合的な支援体制を整え、県内企業が力強く活動できるよう企業力の向上を図る。

### ■女性創業セミナーの受講による創業数（5年間の累計） 平成27～平成31年度130件（平成26年度10件）：山口県

＜女性の創業支援（女性創業応援やまぐち（株））＞

- ・地元の金融機関や地元企業と共同で設立した「女性創業応援やまぐち（株）」により、女性創業者の事業立ち上げを支援
- ・女性創業応援会社において、女性創業希望者から提案のあったビジネスプランに基づいて委託契約を結び、業務委託による資金提供のほか、インキュベーションマネージャーによる経営等のノウハウ取得やブランディング、販路開拓等のコンサルティング支援等を実施

■りんごの輸出量 平成32年3万トン（平成25年2万トン）：  
青森県

＜アグリ（農林水産業）分野の成長産業化＞

- ・農産物・畜産物・林産物・水産物等高品質な青森県産品の「ブランド力」の更なる向上、青森県産品の積極的な情報発信等による、信頼・人のつながりに支えられた「売れる仕組みづくり」
- ・高品質な青森県産品の安定的な生産体制の整備、低コスト化や大規模化等による生産性の向上や競争力の強化等による、安全・安心で優れた青森県産品づくり 等

■素材（丸太）生産量 1,030千m<sup>3</sup>（平成23～平成25年平均）  
→1,380千m<sup>3</sup>（平成31年）：秋田県

＜「ウッドファーストあきた」の推進による林業雇用の拡大＞

- ・「ウッドファーストあきた」県民運動やポイント事業の実施、CLT等の新製品の開発・実証、モデル建築物の展示等による需要の喚起
- ・林業大学校等での研修動画をネット配信し、同サイトで募集する県内外の新卒者等を対象とした林業体験やインターンシップの実施 等

■農業1経営体当たりの売上額 3,000万円以上（平成26年度  
2,616万円）：新潟県

＜農業の担い手確保と組織化・法人化の推進＞

売上額の大幅な増加が見込める大規模経営対等を中心に、米販売ビジネスの拡大に向け、次の取組を推進する。

- ・倉庫や精米施設等の流通施設の整備を通じた取扱量の拡大・付加価値の向上
- ・農地の貸し手の経営転換や受け手の規模拡大に必要な機械・施設の整備による農地利用の集積・集約化（農地中間管理事業の一層の活用）

■航空宇宙産業の製造品出荷額倍増：平成34年4,000億円  
（平成24年2,162億円）：岐阜県

＜航空宇宙産業の振興＞

- ・航空宇宙産業等の人材育成施設「成長産業人材育成センター（仮称）」での多様な人材育成や、「かかみがはら航空宇宙科学博物館」の機能充実・魅力向上等を実施
- ・航空宇宙分野の支援専門職員を県産業経済振興センターに配置し、一貫生産体制の構築に対するアドバイスを行うなど、航空宇宙産業への総合的な支援を実施 等

## 地方を支えるひとづくりを

### ■説明会の参加者数 平成27年度1,000人(平成26年度一) : 九州各県、山口県

＜若者の九州・山口ふるさと就職促進事業＞

- ・首都圏の大学3年生等を対象とした九州・山口の成長産業分野の企業等との合同会社説明会、大学4年生及び転職希望者を対象とした参加企業との面接会など、九州・山口各県合同による就職説明会を経済界と連携して実施し、東京圏から九州・山口地域への若者人材の還流に寄与 等

### ■高校生の技能検定合格者数(年間) 800人(平成25年度642人) : 愛知県

＜大学・高等専門学校・専修学校等における地域ニーズに対応した人材育成支援＞

- ・高等技術専門校において、企業実習を伴う職業訓練や、専修学校等を活用した公共職業訓練などを民間との連携を図りつつ実施するなど、企業ニーズに対応した人材の育成を支援
- ・本県の工業教育の中核となる県立愛知総合工科高等学校を2016年4月に開校するとともに、同校の専攻科において、「公設民営化」と高等学校専攻科から大学への編入学を導入 等

### ■県が関与する高度人材養成事業の受講者数 平成31年度1,400人(平成25年度868人) : 宮城県

＜大学・高等専門学校・専修学校等における地域ニーズに対応した人材育成支援＞

- ・県内の教育機関や産業支援団体等から構成される「みやぎ産業人材育成プラットフォーム」等を活用して、志教育など、産学連携により学校と地域企業が一体となった各世代に応じた「人づくり」を推進
- ・大学等の学生に対する実践的な教育(授業等や就業体験)や工場見学会の開催により、生産現場等における「中核的人材」になり得る人材の安定的な供給を促進 等

## 地域資源を世界へ

■道産食品輸出額 663億円（平成26年）→1,000億円  
（平成30年）、外国人観光客 154万人（平成26年度）→  
300万人（平成32年度）：北海道

＜世界に発信するクールHOKKAIDOの新展開＞

- ・各地に芽吹く地域資源を外国人などの視点で発掘し、新たなコンテンツとして磨き上げ
- ・食や観光の海外展開と連動した市場ターゲティングやブランドストーリーづくりを推進
- ・クールジャパン機構、関係機関等との連携やメディアミックスによるブランド発信力の一層の強化
- ・新たな商流・物流の構築、異業種連携フェアの開催 等

■地域の伝統・文化行事に参加している児童生徒の割合 平成31年  
小学校6年生90.0%（平成26年：86.3%）、中学校3年生  
70.0%（平成26年：59.0%）：山形県

＜文化等を通して地域への愛着・誇りを醸成＞

- ・学校の教育活動と関連させた地域の伝統・文化行事を体験する活動の実施等により、子どもたちによる郷土芸能活動を支援し、地域の伝統・文化を継承
- ・地域の芸術文化団体や市町村との連携による総合型文化クラブ(仮称)モデル事業の実施等により、芸術文化団体等による子どもの頃から伝統・文化・スポーツに触れる機会を拡大 等

■鳥取砂丘コナン空港利用客数 343,633人(平成26年度)→  
42万人(平成31年度)、米子鬼太郎空港利用客数  
531,544人(平成26年度)→65万人(平成31年度)：  
鳥取県

＜外国人が憧れる鳥取＞

- ・物販・飲食機能の弱い鳥取砂丘コナン空港で物販・飲食店の試験開設や空港案内・情報発信機能などの機能強化を通じて国内外からの観光客等を増加させ、交流を促進
- ・国内定期便で来県する外国人客に対し、JR山陰・岡山エリアパスを主要駅窓口にて交付し、外国人観光客に対する山陰エリア内周遊の利便性を高めるとともに、県内航空路線への乗り継ぎ利用を促進 等

■訪都外国人旅行者数 平成32年1, 500万人、平成36年  
1, 800万人：東京都

＜「東京と地方」の双方の魅力を生かした観光振興＞

- ・東京と各地を結ぶ観光ルートの設定等を2015年度の東北地方に加え、2016年度は中国・四国地方の自治体や交通事業者等と連携して実施
- ・国、複数の他自治体等と連携し、海外メディアの招へいや商談会への参加など、共同プロモーションを実施 等

■観光入り込み客 2, 161万人(平成26年)→2, 750万人  
(平成31年)：石川県

＜北陸新幹線金沢開業効果の最大化と県内各地・各分野への波及＞

- ・四季折々のイベント、金沢城公園整備、兼六園・金沢城公園のライトアップ、JR七尾線・のと鉄道観光列車による魅力発信、白山白川郷ホワイトロードの利用促進、観光客の声を活かした「おもてなし」の向上
- ・沿線県と連携した新たなゴールデンルートづくりなど海外誘客の推進、金沢港発着クルーズの定着
- ・陸・海・空の交流基盤等を活用した企業誘致、地場産業の販路開拓、移住定住の促進

■観光消費額 平成31年5, 150億円（平成26年4, 684億円）：栃木県

＜選ばれる観光地づくりの推進＞

- ・本県の特色を生かしたDMOの形成など地域が主体となった観光地づくりを推進するとともに、観光関連産業による地域資源を生かした商品開発等を促進
- ・県民一人ひとりのおもてなし向上に対する機運の醸成や、案内表示の多言語化・Wi-Fi やトイレ洋式化等の推進、主要駅等と観光地を結ぶ二次交通の利便性の向上促進等観光客の受入態勢を整備 等

■外国人延宿泊者数 平成32年360万人泊（平成25年120万人泊）、瀬戸内への来訪意向 平成32年：50%（平成26年29.5%）：兵庫県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県

＜せとうち（せとうちDMO）観光推進事業＞

- ・H28.4 に瀬戸内7県で構成する「瀬戸内ブランド推進連合」を「一般社団法人せとうち観光推進機構（日本版DMO）」へ発展改組し、マーケティングに基づく経営視点の戦略を策定、各種事業を実施
- ・広域観光周遊ルート「せとうち・海の道」の形成に向け、外国人観光客の受入環境整備、交通アクセスの円滑化、滞在コンテンツの充実等、瀬戸内エリアへの誘客を図る。

## 日本の将来を創る次世代へ思い切った支援を

### ■保育所等利用待機児童数 平成29年度に解消し、平成31年度まで0人を維持（平成26年度：408人）：宮城県

#### ＜結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援＞

- ・保育環境の充実を図るため、東日本大震災による被災保育所の早期復旧や保育士の確保に向けた取組を推進
- ・様々な機関が個々に行っている妊娠期から子育て期にわたるまでの支援につき、切れ目ない支援を行うためのワンストップ拠点である「子育て世代包括支援センター」の設置に向けた市町村の取組を支援 等

### ■えひめ結婚支援センターにおけるカップル数（累計） 平成31年度18,000組（平成26年度7,800組）：愛媛県

#### ＜えひめ結婚支援センターを中心とした様々な出会いの場の提供＞

- ・結婚を希望する未婚者に対し、良きパートナーと出会える機会を提供するため、県民総ぐるみで支援する体制づくりを進める。
- ・同センターを核として、企業や団体、市町、ボランティア等と連携・協力のもと、結婚支援イベントや1対1の個別のお引合せなどを通じて、独身男女に多くの出会いの場を提供 等

### ■がんばる子育て家庭支援融資による無利子融資件数（累計） 平成31年780件（平成26年0件）：富山県

#### ＜多子世帯の経済的負担の軽減＞

- ・多子世帯の教育費等の負担を軽減し、県民が希望する子どもの数を持つようになるため、保育所・幼稚園等に通う第3子以上の保育料を無料化（所得制限あり）
- ・3人以上の多子世帯向けの低利融資につき、対象を大学生・短大生等から高校生以下に拡大し、あわせて利子補給により実質無利子化 等

### ■子どものいる世帯に占める3人っ子世帯の割合（35～39歳）

平成31年度30%（平成25年度23.6%）：福井県

#### ＜子育て世代に対する経済的応援＞

- ・3人目以降の子どもに対する保育料等の無料化を小学校入学前までに拡大。さらに子育て世帯の負担を軽減するための支援策を検討
- ・育児休業を取得した際に発生する、短時間勤務とフルタイム勤務の給付金の差額を補てんし、働く女性の出産、育児を支援
- ・三世帯同居に必要となるリフォームや近居住宅の取得を支援するなど、子育てや介護世帯に対応した住環境の整備を推進



■「おokayama子育て応援宣言企業」登録企業 事業所数557社→  
750社（平成31年度末）：岡山県

<子育てにやさしい環境づくり>

- ・ワーク・ライフ・バランスの重要性やメリットについて、実践事例を交えた研修会の実施のほか、コーディネーターの派遣などにより、企業に対して啓発や情報発信
- ・「おokayama子育て応援宣言企業」登録制度等の推進や男性の育休取得促進、祖父母による孫育て休暇の普及 等

## リダンダンシーが確保された多極型の国土づくりを

### ■京都府北部地域連携都市圏における連携施策数 平成31年度末 3施策：京都府

#### ＜連携都市圏づくりの推進＞

- ・京都府北部地域にて、人口減少下において、一都市集中ではなく、それぞれの市町村が個性と資源を活かし相互に連携・補完する取組
- ・中核市にも相当する公共サービスや都市機能、経済・雇用環境を備えたひとつの経済・生活圏を形成し、圏域全体の活性化を推進 等

### ■国や道の広域連携制度に取り組む地域数 12地域（平成26年度） →21地域（平成31年度）[うち道の制度 ー（平成26年度）→ 7～9地域（平成31年度）]：北海道

#### ＜「北海道型地域自律圏」の形成＞

- ・道独自の市町村連携の地域モデルとして、実施市町村が地域連携ビジョンを策定し、広域連携の具体的な取組を推進
- ・道内各地において、地域の特色を活かした自律的で多様な広域連携を展開することにより、「北海道型地域自律圏」を形成 等

### ■設置する広域連合数（見込みを含む） 平成27～平成31年度 累計1件以上（平成26年度0件）：静岡県

#### ＜既存の自治体の枠組みを超えた対応＞

- ・自立的・継続的に発展可能な全国的、世界レベルの特色ある魅力を備えた5つの地域圏が、相互に機能を分担・補完・連携し、県全体として多様な地域性が調和する“ふじのくに”の形成
- ・政令市との二重行政の解消、権限の移譲、市町の間での広域連携等、地方分権を一層推進する観点から、「静岡型県都構想」をはじめとする地域の特性を踏まえた県と市町の行政運営のあり方の検討 等

### ■高知版小さな拠点（集落活動センター）の開設 平成27年度30 カ所（平成26年度14市町村17箇所）：高知県

#### ＜小さな拠点づくり＞

- ・中山間地域の維持・創生を図るため、住民主体で集落連携等により、地域の課題解決に向けた地域の支え合いや活性化の仕組みづくりを行う集落活動センターの取組を推進
- ・将来的には130箇所程度の集落活動センターを立ち上げ、それぞれの市町村においてコンパクトな中心部と集落活動センターを衛星としたネットワークを、県内全域に構築 等

## ■東海・東南海・南海3連動地震の津波避難困難地域の解消

### 4町22地区（平成36年）：和歌山県

＜大規模災害から命を守る対策の推進＞

- ・津波避難困難地域の解消に向け、津波第1波から逃げ切るための河川・海岸堤防等の整備、具体的な避難経路を設定、避難路・避難施設の整備を支援
- ・リダンダンシー確保等の観点から、幹線道路やそれを補完する道路を整備
- ・住宅やホテル・病院など大規模建築物の耐震化を促進 等

## ■郊外の開発抑制に向けた都市計画の策定着手数 全23市町（平成31年）：和歌山県

＜まちの再生と地域の再興＞

- ・「コンパクトなまちづくり」の実現に向けて、都市外縁部や郊外部において農振法における農用区域農地からの除外や農地法における転用許可を厳格化することにより農地転用を抑制するとともに、区域区分や用途地域の指定など都市計画の見直し案を県から市町に提案し、それに沿った市町の市街地再開発を支援 等

## ■ネットワーク化の希望を叶えた集落数 平成31年度までの累計

### 1,500集落（平成26年度：－）：大分県

＜ネットワーク・コミュニティの構築＞

- ・地域で活動している企業、社会福祉法人等が、自らの組織を積極的に多機能化し、暮らしの場づくりに取り組む活動を支援
- ・地域の公共交通空白地にて住民の移動手段を確保するため、NPO等地域の担い手と連携した交通ネットワークの構築をモデル的に実施
- ・集落同士をネットワークで結び、個々の機能を分担・補完し合い、全体が一つのコミュニティとなることを促進 等